



報道機関 各位

記者発表資料

令和2年12月11日（金）

問い合わせ先：自転車まちづくり推進課

課長：代田

担当：井口、福田

電話：829-1398

内線：3353

埼玉県、さいたま市、OpenStreet(株)が連携して

シェアサイクルの普及促進を図ります。

『県有敷地にシェアサイクルポートをオープン』

官民連携によるシェアサイクルの普及促進を図るため、埼玉県、さいたま市、OpenStreet 株式会社による「さいたま市内におけるシェアサイクルの普及に向けた基本協定書」を締結（令和2年11月17日）し、県有敷地にシェアサイクルポートを新規にオープン（令和2年12月11日）いたしました。

詳細は、別紙をご覧ください。

## <報道発表資料>

埼玉県 県土整備部 県土整備政策課  
政策担当 吉岡、石野  
直通 048-830-5018 内線 5014

さいたま市 自転車まちづくり推進課  
自転車政策係 代田、井口  
直通 048-829-1398 内線 3353

OpenStreet株式会社 広報担当  
E-mail: pr@openstreet.co.jp

令和2年12月11日

### 埼玉県・さいたま市・OpenStreet(株)が連携して シェアサイクルの普及促進を図ります。 「県有敷地にシェアサイクルポートをオープン」

さいたま市では、シェアサイクル事業者である OpenStreet 株式会社（以下「OpenStreet」という。）と「さいたま市シェアサイクル普及事業実証実験」を実施しており、令和2年11月末時点、市内には市有地及び民有地を合わせて320ポートを設置しております。

また、埼玉県では、令和2年3月に「埼玉県自転車活用推進計画」を策定し、市町村におけるシェアサイクルの取組を促進することとしております。

このたび、埼玉県、さいたま市、OpenStreet による「さいたま市内におけるシェアサイクルの普及に向けた基本協定書」を締結（令和2年11月17日）し、県有敷地にシェアサイクルポートを新規にオープン（令和2年12月11日）いたしました。

今後も、官民が連携して新規ポートの開設等を実施し、シェアサイクルの普及促進を行ってまいります。

#### 1 協定の概要

(1) 名称

さいたま市内におけるシェアサイクルの普及に向けた基本協定書

(2) 目的

都市において環境に優しい手軽な移動手段であるとともに、市内を回遊する有効な交通手段として、シェアサイクルの普及が望まれていることに鑑み、埼玉県、さいたま市、OpenStreet の連携により、さいたま市シェアサイクル普及事業実証実験等のシェアサイクル普及を促進する。

## 2 連携事項

- (1) シェアサイクルの普及に関すること
- (2) シェアサイクルポートの設置促進（県有施設など）に関すること
- (3) シェアサイクルの利用状況の共有に関すること
- (4) シェアサイクルの広報に関すること

## 3 県有敷地のシェアサイクルポート

- (1) 設置場所 さいたま市浦和区高砂3丁目16-45付近
- (2) 利用開始日時 12月11日16時
- (3) 駐輪台数 10台

(電動アシスト付自転車)

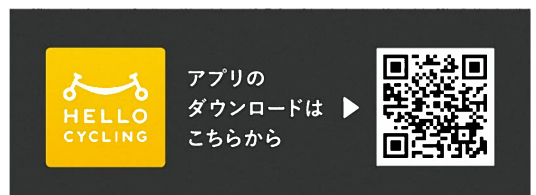


## 4 シェアサイクルの利用方法

事前にスマートフォンアプリ「HELLO CYCLING」  
で会員登録し、御予約ください。

<https://www.hellocycling.jp/>

- (1) 利用料金 70円／15分（最大1,000円／12時間）
- (2) 利用時間 24時間利用可能



## 5 問合せ先

埼玉県県土整備部県土整備政策課 政策担当

電話：048-830-5018 F A X：048-830-4863

さいたま市都市局都市計画部自転車まちづくり推進課

電話：048-829-1398 F A X：048-829-1979

OpenStreet株式会社 広報担当

E-mail：pr@openstreet.co.jp